

小郡市行政改革行動計画(平成19～23年度)の推進状況

本市では、平成19年5月に「小郡市行政改革行動計画(平成19～23年度)」を策定し、行政改革を推進しています。

ここでは、これまでの改革として平成17～19年度の効果を報告します。

また、計画で定めた具体的な取組事項について、平成19年度実績と平成20年度計画をお知らせします。



これまでの主な改革(平成17～19年度)

▼集中改革プランなどによる効果額

【3か年総額	18億1千万円】
(収入額	4億3千万円、
削減額	13億8千万円)

▼収入のための主な取り組み

ごみカレンダーに有料広告の掲載平成19年4月から)
下水道使用料を改定(平成19年4月から)

▼削減のための主な取り組み

職員の減員

(平成17年4月1日現在 377人
平成20年4月1日現在 346人、
31人削減)

市長給与10%削減、副市長および教育長給与5%削減

特別職(市長、副市長、教育長)の調整手当の削減 4%→0%)

管理職手当の削減
部長(16%→13%)、課長(10%→8%)

平成19年度に取り組んだ主な改革

▼各種徴収金の見直し

道路占用料徴収条例の見直し
手数料条例改正

(道路台帳写しの交付、介護保険事業所新規および更新手数料)

▼公共施設使用料減免措置の見直し

文化会館、あすてらす等の使用料減免措置を原則廃止する条例の制定。

▼既存施設の維持管理の適正化

投資的経費の一部を計画的に公共施設の維持補修費に充当。

▼未利用地の売却

寺福重第2市営住宅跡地(1区画)、立石市営住宅跡地(1区画)

▼地方債残高の適正化

市債発行額を抑制し、地方債残高借金)の削減を図る。

平成18年度残高 233億円

平成19年度残高 224億円

▼物品・役務に係る契約事務の見直し

物品の購入および役務の提供に係る契約事務について統一化した競争入札制度を構築

平成20年度に取り組む主な改革

▼行政評価事務事業評価)システムの導入

行政評価システム導入に向けての全体研修および調査研究

▼地方債残高の適正化

市債発行額を抑制し、地方債残高借金)の削減を図る(平成20年度目標額212億円)。

▼投資的事業(普通建設事業)費の抑制

新規事業の大幅な削減、継続事業の規模縮小や期間延長により事業費を抑制する(平成19年度19億32百万円→平成20年度12億61百万円)。

▼審議会等の見直し

審議会等の新設抑制、既存機関の見直し、委員公募制および女性委員3割以上を明記した要綱の施行。

▼まちづくり団体のネットワークの推進

地域、団体、市民による主体的なまちづくりのため、市民ポータルサイトの活用を推進する。

▼指定管理者制度の見直し

指定管理者制度を導入した施設について検証し、必要に応じて見直しを行う。

「行政改革行動計画」については、小郡市ホームページに全文を掲載しています。

問い合わせ先 企画課企画政策係 内線224